

## ビジネス商談限定日における販売ルールについて

### 1. 販売できるもの

ビジネス目的での販売は可能です。価格表示・現金決済・その場での商品引き渡しも含め、運用方法に制限はありません。

判断の基準は「来場者の購入目的がビジネスかどうか」です。

#### <ビジネス目的の例>

- ・ 業務で使用する器具・用品の購入（ハサミ、ブラシ、シャンプー等）
- ・ 店舗・サロンでの取り扱いを目的とした仕入れ・サンプル購入
- ・ 今後の業務利用を検討するための試験的な購入

### 2. 販売をお断りいただくケース

個人消費を目的とした購入と判断される場合は、販売をお断りください。

#### 〔ご協力のお願ひ〕

ビジネス商談限定日は、出展者とビジネス関係者の商談・仕入れのための日です。個人消費目的の来場者への販売については、各出展者様のご判断にてお断りいただきますよう、ご協力をお願いいたします。